

育児・介護休業法に沿って男女従業員が仕事と介護を両立できる職場環境を整備しましょう

特に中小企業の皆様

従業員を**介護**離職

無料

させないための
職場づくりを
専門家がサポートします



2024年度に改正された育児・介護休業法の内容等は以下のとおりです。
2025年4月～ 雇用環境整備、個別の周知・意向確認
介護に直面する前の早い段階（40歳等）での情報提供
介護休暇を取得できる労働者の要件緩和
介護のためのテレワーク導入の努力義務

こんなお悩みはありませんか？

介護をしている
従業員がどのくらい
いるか、把握できて
いない

他の会社の事例を
知りたい

従業員から介護について
相談を受けたが、
どう対応すれば良いか
分からない

従業員からの介護の相談・退職相談に困らないよう、いまのうちに支援体制を整えておきましょう。**無料でご相談いただけます。**

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。現在、介護に直面している従業員がいない場合も支援を受けられます。

支援のお申込み **ホームページよりお申込みください**

 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

お電話でも申込可能です

TEL **03-5542-1740**

確認事項がございますので、おって事務局よりお電話させていただきます

いくぶら

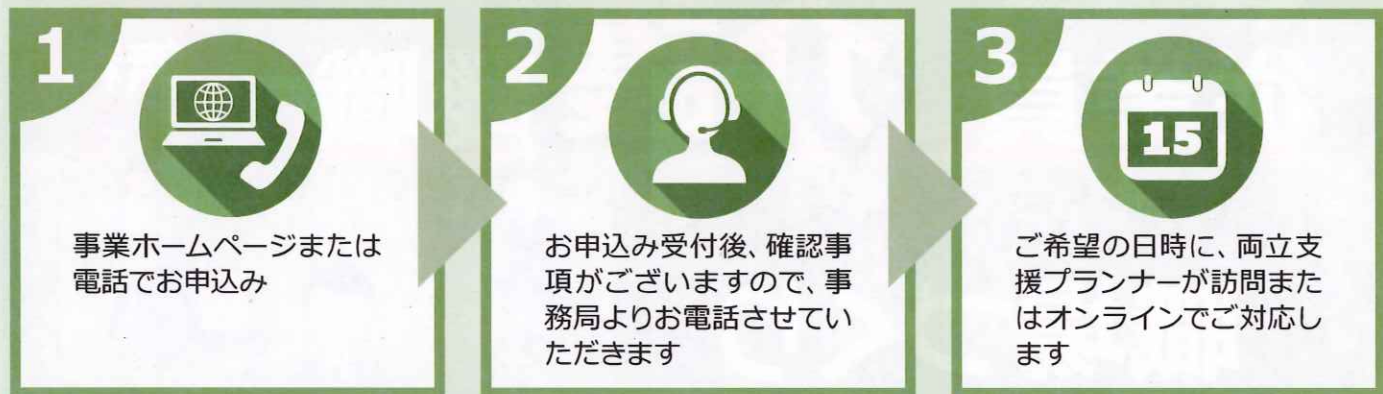
検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業

「仕事と家庭の両立支援プランナー」 による支援お申込みの流れ



介護に直面している従業員がいない場合も支援をお申込みいただけます

Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは…

A 仕事と介護の両立支援のノウハウを持つ **社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家**です。事業主から従業員に向けた支援方法についてアドバイスします。

Q 介護支援プランとは…

A 介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、事業主が策定する計画書です。



無料の支援を受けて
「**介護支援プラン**」を策定すると、
こんなメリットがあります！

介護離職
の防止

環境
整備

働き方
改革

「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

↑ 厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用環境・均等 > 職場における子育て支援 > 事業主の方へ > 事業主の方への給付金のご案内



お問い合わせ

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局

TEL **03-5542-1740** 月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始を除く
※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進支援事業